

## 令和2年度八戸市総合農政審議会に対する意見書及び回答

### ◇意見内容：

労働力不足に資する制度の構築について短期的な対策と中長期的な労働力確保対策が必要。

#### 【短期的】

コロナ禍で仕事が減少した他産業の従業員等のマッチングやJA職員の援農で対応。

#### 【中・長期的】

外国人技能実習生の雇用。他産業との連携、産地間協力等。

### ◆回答：

#### 【短期的】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う企業等の業績悪化により、一時的に発生する余力労働力については、青森県が実施している従業員を短期アルバイトや出向等の形で農業分野に活用する事業「農業労働力ワンストップ相談窓口」を、必要に応じて、関係機関等へ情報提供する。

事業名：農業労働力ワンストップ相談窓口

窓口：公益社団法人 あおもり農林業支援センター

また、無料職業紹介事業を実施する県内JAにおいて農業労働力マッチングサイトのHPを開設し、農業労働力不足の経営体を支援しており、上記の「ワンストップ相談窓口」と併せて労働力不足の解消に活用されるよう引き続き周知していく。

#### 【中・長期的】

八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業である「農作業マッチング制度構築事業」による取組を継続して周知するほか、物流会社や農機具販売業者、福祉等の新たな分野との連携や農繁期や農閑期の異なる他産地との労働力の融通について課題を検討し、労働力不足に資する制度の構築を図ります。